

# 高度経済成長期における熊本の業産地の 発展要因について

山 中 進

## 1. はじめに

1960年代末期から70年代にかけて、熊本県産地のい草作付面積および畳表の生産量が全国一となり、わが国におけるい草の主産地としての地位を確立したが、それでは熊本産地が大規模ない業産地に成長した要因は何だったのだろうか。これまで、熊本県い草の顕著な発展要因については、熊本県農業試験場の『昭和63年度農業経営研究に関する試験成績書—い草作経営の発展方式解明と市場対応—』（1989年3月、以下、『試験成績書』と称す）において詳しく検討・分析されているが、ここでは、この『試験成績書』に示された見解を批判的に取り上げながら、改めて上述した課題について、筆者なりの考えを述べていくことにする。

なお、筆者は以前に、このことについて少し論じたことがあるが（山中，1997）、本稿では『試験成績書』の分析内容との関連から、広島・岡山産地と熊本産地との間の生産構造と生産力較差の比較や地域の特徴などから検討することにした。また、熊本産地の流通市場開設の経緯と現状にも触れ、併せてこれらから派生する熊本産地の構造的な課題についても言及することにした。

## 2. 大規模い業産地熊本の形成要因—『試験成績書』の見解—

『試験成績書』によると、熊本県産地が著しい発展をみた基本的な要因は、「熊本県産地と岡山・広島産地の生産力較差にあり、そのような生産力較差を生じた産業構造にある。即ち、産地間屋支配の下で原草生産農家と畳表加工専業経営に分離した広島・岡山産地に対して、原草産地+畳表加工一貫経営、農協営産地卸売市場の開設など、農民団体主導の下に組織を把握した熊本産地の優位性にある」と分析している。つまり、岡山・広島産地の生産構造のもとでは、い草栽培農家は産地内のい草加工の需要に見合った量しか生産できないのに対し、熊本県産地は農家のい草生産・畳表加工という一貫経営体制内部に原草の需要拡大の可能性を内在させ、新たに開発された栽培管理技術、省力機械化作業体系技術を駆使して規模の拡大を図り、生産力を高めていった点を評価している。

さらに、岡山・広島の銘柄産地は、高度経済成長期に水島工業地帯の形成をみるなど、著しい工業化の進展で季節労働力の確保が問題化してくるが、こうした状況は当然のことながら機械化作業体系技術の導入を促す要因となるところであるが、それをすすめるためには機械を効率的に利用するための面積規模の拡大と、これによる原草販売のための市場の拡大が必要であると述べ、原草生産と加工部門とが分業化した産地構造のもとでは、原草生産と畳表加工部門との均衡ある発展を実現させることは難しく、このことが岡山・広島産地の衰退を招いた要因の1つであったという。そして、農協による産地流通機構を手段とした産地間競争のなかで、コストの安い原草・畳表を生産していった熊本

の産地経営が、岡山・広島に対して優位に立ったとの見解を示している。これより、「戦後復興経済期から高度経済成長期の間に見られた旧産地岡山・広島県産地の衰退と並行してすすんだ熊本県産地の展開要因が、従来の定説となっていた高度経済成長のタイムラグによるもの」でないと主張している。

さらに『試験成績書』は、こうした原草生産+畳表加工型経営が持つ利点として、①農家の家族労働を年間通じて活用できることから専門的経営の維持が可能なこと、②安定作物である水稲との複合化により経営の安定化を図ることで、市場変動に対する抵抗力を持たせられること、③畳表加工は農閑期における家族の遊休労働の費用化が目的であるため、若干の労働報酬が実現できれば生産の維持ができ、畳表の市況変動にも強い力を発揮すること、④年間を通じて現金収入が得られ、このことが農家の生活の安定化につながること、⑤畳表の出荷販売が年中継続して行われるため、市場流通に必要な安定・継続出荷の要件を満足させることができること、などをあげている。

また、熊本産地のい草経営が、ひたすら規模拡大を指向し、それを実現することができたのは、第1には畳表織機の改良がすすみ、作業能率の向上と自動化が実現したこと、第2には水稲作中型機械化作業体系<sup>1)</sup>が確立して著しく省力化されたことで、畳表製織の作業時間の延長が可能になったこと、第3に水稲晩化栽培<sup>2)</sup>と結びついた水稲・い草二毛作体系の成立、い草の間断灌水、倒伏防止ネットの開発などによって、集約的な多肥栽培技術の達成がなされたこと、第4には農家にい草作機械化作業体系が急速に普及・浸透したこと、第5に八代地域は低湿な干拓地のため生産力が低く、比較的大規模面積の経営が維持されてきたこと、第6に大規模な国営土地改良事業が実施され、用排水路分離済みの圃場が整備され、冬期も自由な灌水が可能になったこと、第7に農家自らの組織力の高さが産地卸売市場を開設し、畳表市場流通を農家の組織主導の下に編成したこと、などにあったと述べている。

このように『試験成績書』は、農業経営論的な立場から熊本産地と岡山・広島産地を比較論的に論じ、熊本産地の比較優位論を展開している。しかし、先進産地の岡山・広島と新興の大規模な熊本産地とでは、当然のことながら産地成立の歴史的・地域的条件も異なり、産地の生産・流通構造も自ずと違ったものとなっている。そのため、両産地を比較・検討する場合、農業経営的な視点からだけでは、熊本産地の優位性だけが強調されることになり、産地本来の性格や実態を見失うことになる。岡山・広島産地の衰退と大規模産地へと発展した熊本産地とのかかわりは、もっと多面的な視点からの検討が求められよう。

### 3. 岡山産地の形成と構造—地域分化のすすんだい業産地—

#### 1) 産地の形成と地域分化

『試験成績書』は、岡山・広島産地と熊本産地との産地間競争で、熊本産地が優位に立った要因を、両産地間の生産力較差に求め、こうした較差が生じたのは、岡山・広島産地が原草生産と加工部門とが分化した生産構造にあり、これが岡山・広島産地の衰退を招いた要因の1つという。それでは、原料生産と加工との分化がすすんだ時期はいつ頃だったのであろうか。また、ここでいう生産力較差とは何なのであろうか。ここでは、これまでの研究成果をもとに、これらの点について、あらまし述べていくことにする。

岡山県では17世紀後半頃には、すでにい草が栽培され畳表の加工もおこなわれていた。その主産地

は旗本領の都宇郡早島・箕島・妹尾地域であった（早島町史編集委員会，2000）。「早島表」「二子表」と称され、当時、広島県沼隈郡を主産地とする「備後表」とともに流通していた。岡山県南部一帯のい草は「備前の長い」と称され、品質が良かったことから、この地域は「備後表」産地へのい草供給地域としての性格が強かった。明治初期の頃は、まだ農家婦女子の農閑余業として畳表の加工と結びつきたい草作がおこなわれている程度で、本格的ない草作と加工業地域の形成は、綿作の衰退する1887年（明治20）以降といわれている（高田，1967）。

この頃、畳表の先進地は広島県沼隈郡の「備後表」産地であり、岡山県の備中産地は良質の長いを販売し、残った短いを原料に低廉・安価な畳表の生産に力点をおいていた。本格的ない草栽培の展開は輸出花蒔業の発展以降のことで、い草作は花蒔・畳表の展開とともに拡大していくことになる。とくに都窪郡のなかでも早島地域は、国内の畳表市場と明治期に入ってから急速に拡大した輸出花蒔市場の拡大によって蒔業の中心地となり、1896年（明治29）年頃には茶屋町、妹尾などとともに主要な蒔業地域を形成するようになった（早島町史編集委員会，2000）。1902年（明治35）当時、花蒔業は都窪・吉備郡に、畳表は都窪・御津郡に集中し、畳表は1戸当たりの従事者は1.17人程度で、副業的な存在であった（高田，1990）。

加工面に目を向けると、この頃は、まだ先進産地の「備後表」が市場を凌駕していたことから、岡山産地は安価な畳表の生産に販路を見出していった。しかし、蒔業は畳表の製造から機械化をすすめる、1892年（明治25）には足踏み織機が開発されている。続いて1904年（明治37）には花蒔織り機も発明され、これがその後の動力機の普及へとつながっていった。これにより明治末期には岡山県は、い草加工業において量的には独占的な地位を築くまでになり、その後の畳表の生産は第1次世界大戦期の好況を反映して、さらに急伸していった（河野，1978）。

大正期も中頃になると、い草栽培地域と加工業地域との間に、かなり明瞭な地域分化が認められるようになってくる。具体的には、い草栽培（原料生産）地域としての都窪郡の豊洲・帯江、それに御津郡の今・白石・大野村と、加工業地域の都窪郡早島・倉敷、浅口郡西阿知、い草栽培＝加工地域の都窪郡妹尾・福田・庄・茶屋などで、これらは相互に有機的な結びつきをもって、岡山県のい業産地を形成していった。

昭和初期頃には、い草栽培地域はさらに拡大し、児島湾干拓地を中心にした児島郡の地位も向上してくる（高田，1990）。大正中期から昭和初期にかけて、い草作と畳表加工業が地域的にも量的にも拡大した背景には、稲作部門の機械化・省力化による労働生産力の発展が深くかかわっていた。まず、大正期には手押し除草機が導入され、牛耕の普及にともなって反転犁・畜力碎土機・畜力中高除草機や足踏脱穀機等が普及し、二毛作の普及が可能になったことである。さらに、昭和初期には脱穀・揚水過程における機械化の後、動力耕耘機が地場で開発されたことから、耕耘過程での機械化がすすみ、畜力・機械併用段階に移行している。これで、い草作と水稲作の労働投下がピークとなる「刈り」と「田植え」の両作業が併行してできる条件が整い、労働力の不足分は季節労働者を雇用することで解決し、産地の拡大を図っていった。なお、この時期の生産力発展の担い手は1 ha以上の経営規模をもつ農民であったといわれている（高田，1990）。

それにしても、岡山のい業産地は岡山南部の平坦地と広大な干拓地に展開し、熊本産地とは比較的共通する土地的条件下にあった。戦後の高度経済成長期以降、大規模な省力機械化作業体系を確立して、新興の大規模産地を形成した熊本産地であったが、こうしてみると、岡山産地も大正中期から昭

和初期にかけて、水稲作における畜力・機械併用による新たな生産体系を実現し、い草作の主産地形成を達成するための条件整備に積極的に取り組んでいる（高田，1990）。岡山平野南部にい草作が集中した要因は、土壌条件や水利、経営的側面など、種々な面から考えることができる。なかでもこの地域は、典型的な河川灌漑地域で、溜池灌漑地域と違って水稲に水を利用しない冬期には、十分な水はい草作に利用することが可能であった。水路網が行きわたり、取水に便利であったことも要因の1つにあげられる。さらに、取水に石油発動機や動力揚水機が導入されたことも、い草作拡大の重要な要因であった。また、この地域の平坦な土地条件から、水稲の裏作としては、大部分が麦作か、あるいはい草作に限られていた点もある。い草栽培は生産コストも高く、そのうえきわめて投機的な作物であったが、水稲よりも収益性が高く、この高収益性が干拓事業を推進した要因であったともいわれている（高田，1967）。

第2次世界大戦後、岡山県はい草栽培地域は1960年頃まで岡山平野に集中し、なかでも主要な地域は都窪郡を中心に御津郡・吉備郡・児島郡に展開していた。この地域は岡山平野の「米と藎草」の農業地帯を形成し、い草は最盛期には表作といってもよいほどであった。とくに都窪郡を中心とする地域は、い草加工が盛んで、い草に依存する度合いがきわめて高く、い業の核心地であった（図1）。しかし、こうした地域も1970年代には、い草栽培も衰微し、米の単作地帯に変わっていく（南，1997）。

1960年頃の岡山県におけるい草栽培地域は、総体的には原草販売が主たる形態であったが、い草加工との関係から、南（1997）によると、地域的に3つの類型に分けられている。その1つは、専門的加工地域で、倉敷市西阿知を中心に中島・水江・浅口郡船穂・玉島と都窪郡早島・妹尾の2地域である。加工または商業資本による零細経営が営まれ、このうち西阿知を中心とした西部の地域は外需用の花菱生

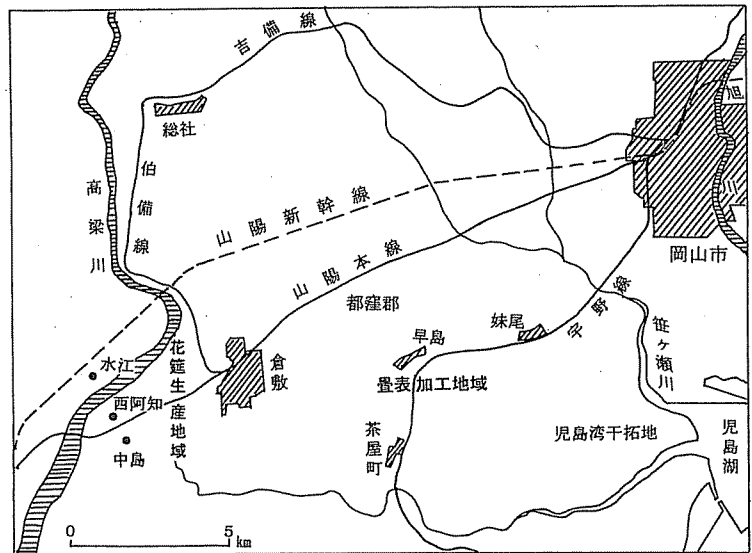


図1 岡山県産地の概要（1960年頃）

注）本図は、国土地理院発行（平成13年3月1日）20万分の1地勢図『岡山及丸亀』をもとに作成した。なお、図中の「豊表加工地域」「花菱生産地域」は、1960年頃の状況を記したものである。

産に特色があり、早島・妹尾地区は内需用の豊表・ゴザに特色がある。これらの地域は県外から原草を移入し、加工を存続させている。2つ目は農民的加工地域で、倉敷市東部の中庄・豊州・帯江・菅生・粒江と都窪郡の庄・吉備・福田および総社市・吉備郡などの地域である。これらの地域では、い草加工をおこなっている農家よりも、原草販売に重きを置く農家の方が多い。しかし、経営規模は興除・藤田などの干拓地よりも小さく、その分、収入の増大を加工賃に求めた地域である。ここも1960年代以降、加工離れしていった。3つ目は原草のまま販売する原草産地型地域で、加工地域をとりま

く形で分布する。新しい干拓地では経営規模も大きく機械化が著しいが、い業の衰退とともに米作のみの農業に転換していったところである。なお、九州経済調査協会（1958）によれば、岡山県南部のい業地域には、い草作と自家加工を結合させた、い業の「副業的自営形態」と「加工專業者」の2つの経営形態の存在を指摘する。前者は織機1台程度、1町歩以上の経営耕地を有する比較的富裕な階層で、後者は耕地の規模はきわめて零細で加工に特化し、織機も3～4台所有して雇用労働者も入れておこなう形態である。つまり副業者—農業規模大—織機小—自家労働力、專業者—農業規模小—織機大—賃労働依存というシェーマを以て示される2つのタイプの存在である。

このように岡山県のい業産地は、衰微の過程においても、比較的明瞭に地域的に分化しながら存在していた。『試験成績書』のいう「原草生産農家と畳表加工專業経営農家の分離した広島・岡山産地」の特徴は、岡山産地においては、地域的に分化した産地の存在形態にあったといえる。

## 2) 岡山産地と熊本産地の生産力較差

次は熊本産地と岡山・広島産地との生産力較差の問題である。ここで1970年代半における岡山県と熊本県の生産費比較を見てみると（表1）、熊本はい草生産費のコストの低さは明らかである。中味を吟味すると、費用合計に占める労働費の割合は、岡山県は7割以上を占めるに対し、熊本県はほぼ5割程度であった。岡山県では労賃の高騰が生産費を押し上げており、価格面で熊本県の優位がよく示されている。「岡山県では、労賃の高騰にともなって生産費が上昇してしまった。他県との価格競争に破れてしまう根本要因がここにある」（南，1977）といわれるように、生産力較差が生じた要因の第1に労賃の高騰があげられる。岡山産地のい草作は、全体的に比較的小規模経営であり、従来から作業のピークは季節労働者の雇用で凌いできた。高度経済成長期の著しい工業化・都市化の進展は、農村労働力をい草生産の過酷な労働から開放し、安定した雇用と収入の得られる他産業への流出を促しただけでなく、兼業化による自家労働力の不足や雇用賃金の高騰などが、い業の経営を大きく圧迫していった。岡山県の1戸当たりい草の平均栽培面積は、1970年が15.0a、1975年は14.9a、1980年が21.5aと、1975年までは20aに満たない規模で推移している。産地の主要部分を広大な干拓地におく熊本県は、1戸当たりの平均栽培面積は1965年で45.20a、1970年が57.1a、1975年が51.3a、そして1980年が79.4aと拡大の一途をたどっている。岡山県のい業経営農家は、こうした事態のなかで、機械の導入による省力効果よりも、自家労働力に頼る道を選択していった<sup>3)</sup>。

ところで、岡山県のい草作に多数の季節労働者を供給していたのは香川・徳島・高知・愛媛などの四国の山村地域と、中国地方では広島県三次、鳥取県郡家、鳥根県出雲、県内では津山・高橋などの県北地域である。県北地域の北房・落合・勝北町などでは、岡山平野のい草生産が衰退していくなかで、1960年代に一時的とはいえ、新興のい草作地域の形成をみ、同様の動きは岡山平野の総社市・真

表1 い草の生産比較（10a当たり，1977）

項 目	岡 山 県	熊 本 県
	円	円
種苗費	4,215	4,979
肥料費	22,696	28,930
農業薬剤費	1,824	2,803
光熱動力費	14,100	32,949
その他諸材料費	21,297	11,660
土地改良及び水利費	595	5,144
賃借料及び料金	—	3,099
建物・土地改良施設費	2,495	4,682
農具費	29,716	42,020
労働費	383,546	161,488
家 族	278,145	119,431
雇 用	105,401	42,057
費用合計 （第1次生産費）	480,484	297,666

資料：岡山県農林部『い業生産流通実態調査報告書』（1980）より作成。

備町などでもみられた（南，1997）。

岡山県商工部が1965年におこなった調査でも、当時、自家労働力の平均は男子45歳、女子40歳であったが、雇用労働力の多い岡山地区（当時の岡山市・妹尾町・西大寺市・福田村）、西阿知地区（同、倉敷市のうち、西阿知・牛島・水江・福田・連島・水島）、船穂地区（同、船穂町・玉島市）では、全体的に高齢化し、60歳・70歳代、なかには80歳代の老人も相当従事していたようである<sup>4)</sup>。

さらに、岡山大学教育学部社会科学教室（1973）がおこなった吉備町（現、岡山市）の地域研究から、1969年当時の状況を子細にみると、い草刈りは農家数376戸のうち家族労働が1～2人といった農家がほとんどであった。1966年当時、労働者の賃金は平均3,000円～3,800円であったが、69年には4,000円～5,500円に上昇し、多いところでは6,000円にもなっていた。この年、吉備町の雇用労働者は1,176人であったが、県外が464人と全体のほぼ4割を占めていた。内訳は兵庫131人（11.1%）、島根103人（8.8%）が比較的多く、以下、徳島46人、鳥取42人、広島40人、山口33人、香川26人、愛媛23人、高知10人、その他、となっている。県内の主な地域は久米郡98人（8.3%）、真庭郡87人（7.4%）。都窪郡86人（7.3%）、勝田郡66人（5.6%）、御津郡55人（4.7%）、上川郡と高梁市がそれぞれ52人（4.4%）などであった。

岡山産地と熊本産地の生産力較差の問題は、両産地間の生産構造以前に、高度経済成長期の岡山産地での兼業化の進展による自家労働力不足や雇用賃金の高騰が、熊本産地との生産力較差につながった大きな要因であった。

続いて、1979年の省力機械の普及状況を見てみると<sup>5)</sup>、岡山県の生産者戸数3,018戸のうち、株分け機116（対生産者戸数比は3.8%）、先刈機2,452（同81.2%）、収穫機243（同8.1%）、泥染機45（同1.5%）、乾燥機（大型、平型一本の台数）3,716（同123.1%）という状況であった。これに対し、熊

表2 熊本県におけるい草生産・加工機械類の利用状況

項目 西暦	土落機	株分機	先刈機 (専用)	収 穫 機				泥染機	大型 乾燥機	選別機	機械台数
				刈倒型	バインダー	ハーベスター	計				
1971	-	-	-	-	-	-	-	-	99	5,269	8,757
1972	-	-	-	-	-	-	-	-	401	6,114	9,717
1973	-	1,664	5,300	-	-	-	1,707	221	717	6,414	11,015
1974	-	1,485	3,762	-	-	-	2,252	109	741	6,323	10,824
1975	-	1,418	1,770	-	-	-	3,453	166	953	5,848	11,354
1976	-	1,238	1,456	1,755	3,480	-	5,235	410	2,114	5,679	10,143
1977	-	668	1,594	562	3,775	-	4,337	1,594	4,230	4,899	11,162
1978	-	503	1,596	2,997	3,959	-	6,951	2,834	5,265	5,252	11,626
1979	1,765	136	1,802	3,524	4,018	959	8,501	3,860	5,775	5,102	11,683
1980	2,834	125	2,238	3,722	3,825	1,586	9,133	4,789	5,916	5,150	12,216
1981	2,999	115	2,541	3,585	3,376	1,964	8,925	4,867	5,714	4,961	12,350
1982	3,106	87	2,320	3,535	2,721	2,178	8,434	4,852	5,492	4,704	12,294
1983	3,581	81	2,173	3,469	2,330	2,392	8,191	4,916	5,460	4,677	12,169

注) 1973、74年の先刈機は専兼別の資料がないため合計数値を記載。

資料：熊本県『熊本県い草の現状と課題』（1984年）による。

本県（生産者戸数8,202）では、株分機136（対生産者戸数比は1.7%）、先刈機5,985（同73.0%）、収穫機9,535（116.3%）泥染機3,860（47.1%）、乾燥機7,644（93.2%）である。これから明らかなように、熊本県の場合、収穫・泥染の作業において省力機械化が顕著にすすんだことがわかる。さらに、加工にかかわる機械類の利用状況を含め、その普及の推移を見てみると、熊本県では1970年代半ばから泥染・収穫機の普及に加え、大型乾燥機の導入・普及が盛んであった。1980年以降は織機台数も増加の傾向にある（表2）。一方、岡山県のい草生産は、上述したような状況のなかでは、刈取り・泥染・乾燥の可能な面積である20a程度以上の栽培は望めず、次第に経営規模を縮小しながら衰微していったという（南, 1977）。

岡山産地では、省力化の最大の関門であった刈取り機の導入・普及がすすまず、労働のピークを同じくする泥染・乾燥においても機械の導入をあきらめ、省力化の効果をあげることができなかった。これに対し、熊本県産地は収穫期の一連の作業を機械化し、高い生産力と栽培面積の拡大を実現していった。こうした岡山産地における省力機械化の限界や高い労働コストが産地衰退の1つの要因であった。

### 3) 岡山産地の衰退要因

岡山県におけるい草栽培の衰退要因はこれだけではなく、また地域によっても異なっていた。岡山県南の児島湾干拓地域は、1960年代半ばにはわが国の稲作史上、初めて稲作機械化一貫体系を確立し、大幅な省力化を達成した地域である。ここでは上層農が若干試みてきた農地購入による外延的な規模拡大は、その後の地価高騰と70年代以降の生産調整下で水稲生産力の停滞によって農業採算的にも困難になっていくが、それまでい草栽培は、米麦二毛作体系の崩壊を補う水稲の裏作として導入・拡大が図られ、この地域の集約化の基本的方向となっていた。い草の栽培は高収益ゆえに1960年代前半まで順調に増加し、い草の作付面積は1960年から64年の間に干拓地の中心をなす興除村で102haから208haへ、藤田村でも65haから144haへと倍増した（北村, 1989）。この時期、岡山県のい草作付面積は1960年が3,730ha、1965年3,890haと、3,000ha以上の水準を維持していた。

だが、こうしたい草栽培も、1964年の岡山県南新産業都市の指定以後、岡山・倉敷両市を中心に工業化・都市化が急速に進展し、都市下水によるい草の根腐れや水島コンビナートからの亜硫酸ガス・排気ガスによる先枯れ現象の顕在化で大きな打撃を受けることになる。岡山県が、い草の先枯れの原因を水島工業地帯から排出される亜硫酸ガスであると公表したのは1971年9月8日（早島町史編集委員会, 2000）、1964年3月の被害発生から7年も経過していた。72年2月に岡山県は、い草振興に関する調査対策委員会を発足させ、増産対策、流通対策等のほか、い草先枯れ対策を諮問している。この結果、い草被害に対する補償についての話し合いが企業側と農協側とで始まった。県は1974年に先枯れ被害処理作業をすすめ、74年11月に斡旋を終わり、同月27日にい草公害問題は決着をみた（池田, 1997）。

こうした生産環境の悪化が、い草の生産に決定的な影響をおよぼした。岡山県におけるい草生産の急速な後退は、一義的には都市化・工業化による生産環境の悪化と季節労働者確保の困難さや雇用賃金の高騰に起因するところが大きい。このほか高度経済成長期においては、1965年以降、化学製品（ポリプロピレン・PP製品）の進出があった。これは花菱の製織に、い草に代わってポリプロピレン合成樹脂繊維を使用するもので、品質も一定し、ほこりもたたず、従来のい草の織機が転用できたので急速に普及した（早島町, 2000）。この段階を経た後、70年代に入って岡山産地のさらなる後退が

始まり、熊本産地は『試験成績書』も指摘する安価な労働コストを活用し、上述したように機械化の進展による省力化、経営規模の拡大によるスケールメリットを追求することで競争力を強化し、産地の拡大を図っていったのである。しかし岡山産地では、すでにこの段階に至る以前に、い草作が衰退するという状況が生起していた。

いずれにしても、熊本産地の岡山・広島産地に対する比較優位を論ずるのであれば、それぞれの産地形成の推移や産地内部の地域的特徴、時々々の社会経済的背景などの視点からの検討が必要である。

最後に、い製品の方に目を向けてみると、岡山県は1970年代に入って急速に生産を減じていく。とりわけ畳表は激減し、1975年には全国生産量4,712.7万枚の、わずか2.9%(136.7万枚)であった。生産量が最も多かったのは熊本県で2,135.6万枚(対全国比45.3%)で、次いで福岡県が1,023.0万枚(同21.7%)、広島県が1,000.0万枚(同21.2%)といった順になっている<sup>6)</sup>。工業化・都市化による就業機会の増大で、農業労働力の他産業への流出が顕在化した影響は大きい。ただ、西阿智・早島を中心とした加工専業地域においては、輸出用の花菱・ゴザ類の生産が存続している(南, 1997)。原料のい草は、不足分を熊本・福岡・高知県などから移入している状況にある(図2)。

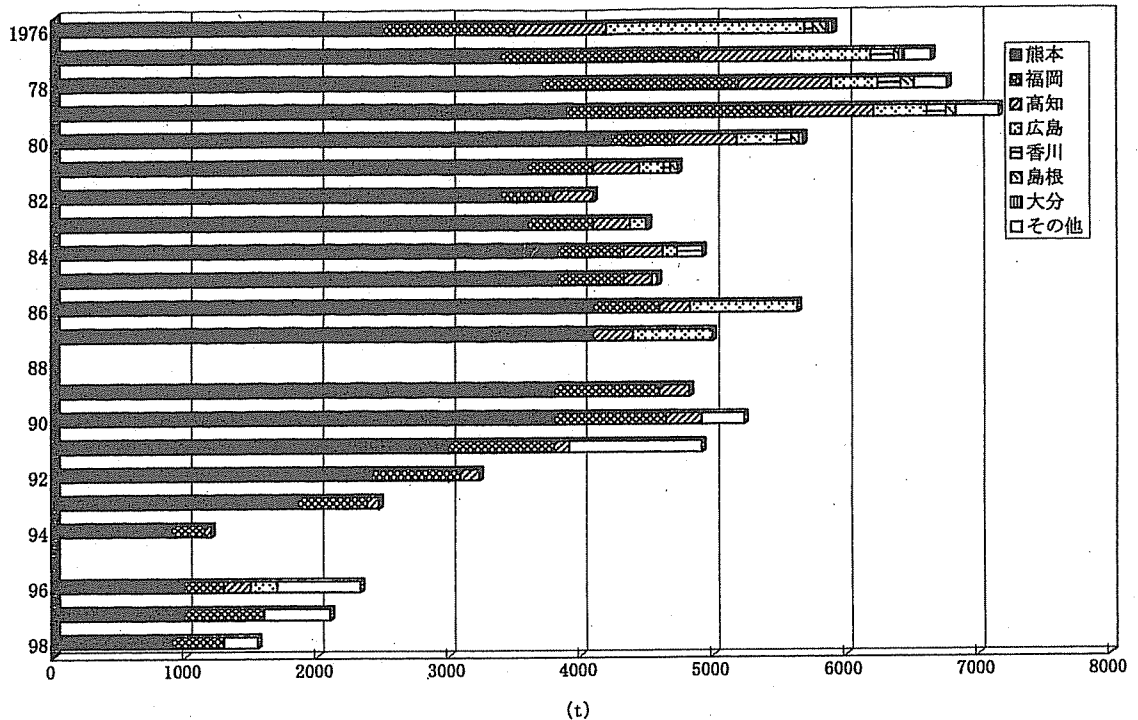


図2 岡山県における地域別原草移入量の変化 (1976~1998)

資料：『い・七島いに関する資料』(各年)より作成。

#### 4. 広島産地の生産構造と地域的特徴—地場産業としてのい業産地—

農村工業の多くは、一般に最初の小商品生産の段階においては、原料生産と加工部門を一手におこなっても、商品生産を継続・維持していくためには、それなりの社会的分業体制が必要となってくる。農家自給の余剰品を集荷する買取商人の活躍によって集荷自体が活発になれば、原料の調達と加工部



門の分化が行われるのは当然であるといわれる（板倉，1981）。こうして発達した農村工業の多くは地場産業として存続し、今日でも各地に存在している。

地場産業の概念については、これまでずいぶんと議論されたが、概ね、次のような特性を備えたものであるといえよう。それは中小零細な産業集団であることを前提に、産業生成の起源はともかく、一般には地域的企業集団を形成して集中立地していること。また、生産・販売構造が、いわゆる社会的分業体制を特徴としていること。そして、その地域独自の特産品を生産して、市場を広く全国や海外に求めていることなどである（板倉・北村，1980）。これに従えば、広島県のい草は地場産業としての特性を十分に備えているといえる。上述した岡山県のい草も、藩政期には畳表加工の形態で農業に従属する農村工業（家内制手工業）として、い草生産と密接に関連して展開していた。明治初期には多くの余剰労働力を抱える農業経営と直結しておこなわれていたが、明治10年代（1878～1887）後半には、畳表の専門的加工業者の存在が認められ、社会的分業体制の成立をみている（松尾，1961）。

広島・岡山両県のい草産地は、先進産地とか伝統産地・銘柄産地と称されているが、これら産地のい草は、地場産業としての生産・販売構造や特性を有して存在したといえよう。これに対して、熊本県のい草は、農業経営と強く結びついて発展してきた。

それでは、広島産地のい草は地場産業として、どのような生産構造のもとで地域的に存在し、どのような特徴を有していたのかをみていくことにする。これについては熊本県が1971年に、「需要構造に基づく『肥後表』生産目標設定に関する研究」というテーマで、広島産地の詳しい実態調査を実施している。そこでここでは、主にこの調査報告書をもとに、当時の広島県産地の生産構造について述べていくことにする。

広島県のい草栽培は、沼隈郡の沼隈町を中心に福山市から尾道市に至る、県東部の地域に偏在している。この地域は古くから良質のい草を生産し、それを原料とした畳表の高度な製織技術によって、「備後表」の銘柄産地を形成してきた（図3）。広島県におけるい草栽培は、1935年に栽培面積が1,528haと戦前・戦後を通じて最高を示した後、第2次世界大戦中の食糧増産のなかで一時的に面積を減じたが、戦後には回復し、1952年には1,220haに達している<sup>7)</sup>。しかし、その後はこれをピークに減少し、わが国経済が高度経済成長の時代に入ってから減少著しかった。1955年に700ha（対全国比11.9%）あった栽培面積は、65年には607ha（同6.6%）、70年には327ha（同3.4%）と大幅に減少し、1965年以降の落ち込みが著しい。75年には131ha（同1.5%）と、さらに面積を減じ、い草栽培地域は急速に縮小していくが（図4）、その後は減少幅も少なくなり、1980年の栽培面積は112ha（同1.2%）で、全国シェアも1%を少し上回る程度にまでなっている。1戸当たりの平均栽培面積は1970年7.1a、75年は9.8a、80

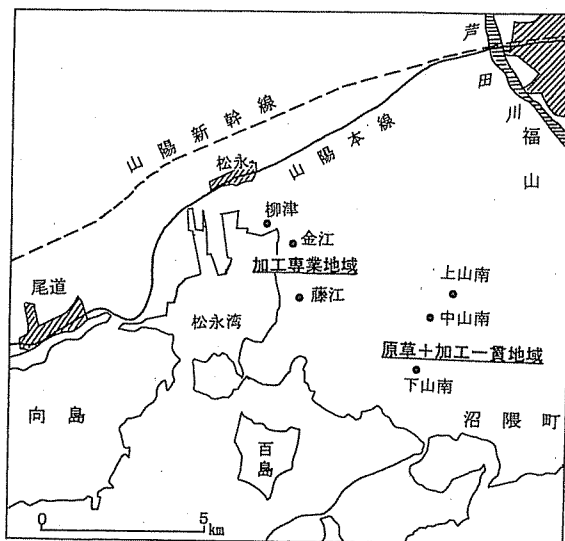


図3 広島県産地の概要

1955年に700ha（対全国比11.9%）あった栽培面積は、65年には607ha（同6.6%）、70年には327ha（同3.4%）と大幅に減少し、1965年以降の落ち込みが著しい。75年には131ha（同1.5%）と、さらに面積を減じ、い草栽培地域は急速に縮小していくが（図4）、その後は減少幅も少なくなり、1980年の栽培面積は112ha（同1.2%）で、全国シェアも1%を少し上回る程度にまでなっている。1戸当たりの平均栽培面積は1970年7.1a、75年は9.8a、80

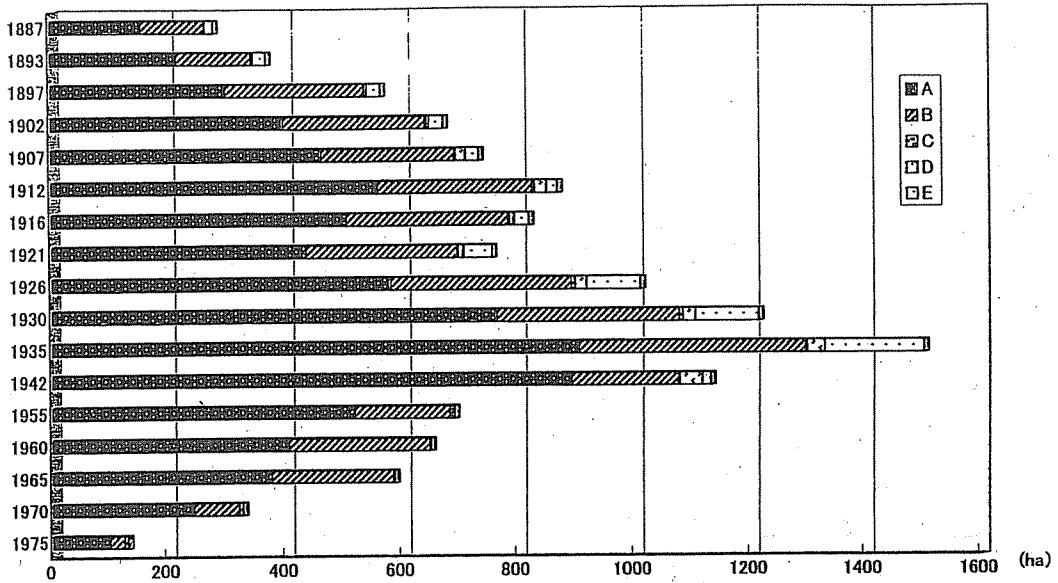


図4 広島県における地域別い草栽培面積の推移

注1) A：福山市、沼隈郡、深安郡、芦品郡 B：尾道市、三原市、御調郡 C：世羅郡 D：豊田郡 E：安佐郡

2) 栽培面積は1935年までは「農事調査」、「広島県統計書」、その後は中国四国広島統計情報事務所調査数値による。

資料：広島県い業協会『備後表』（1996）より作成。

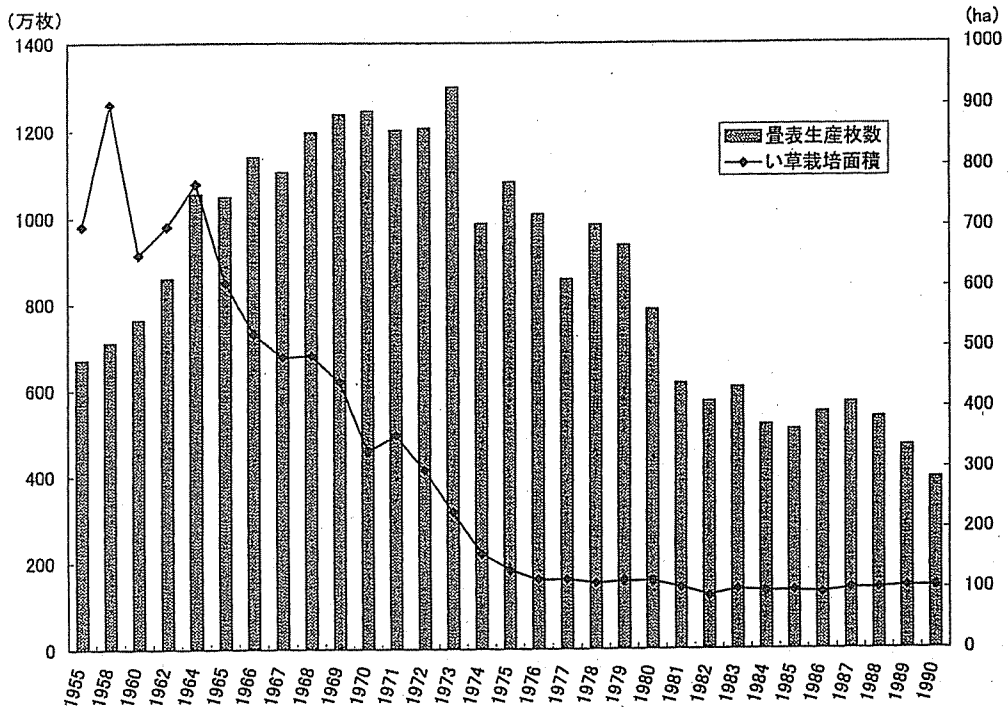


図5 広島県におけるい草栽培面積と量表生産量の推移 (1955~1990)

資料：広島県い業協会『広島のい業』、『い・七島に関する資料』より作成。

年は17.1aで、岡山県以上に零細な規模である<sup>9)</sup>。

一方、畳表の生産枚数は、い草栽培面積が著しく減少していくなかで増加を示し、1970年には広島県の業協会の資料によると1,299万枚に達している(図5)。1969年の時点であるが、この年の畳表生産量は1,117万枚(広島県の業協会資料は1,237万枚)で、これを10a当たり生産枚数を600枚と仮定して試算した場合、原草の自給率は約24%にしかすぎず、必要量の約4分の3は県外から移入していたことになる<sup>9)</sup>。

広島産地では、1935年頃から動力織機が導入され、加工能力が拡大していくなかで、県内い草の生産量が次第に畳表製造に追いつかなくなっていく。それは、従来からのい草栽培と畳表加工との一貫経営体制のほかに、加工業者の出現をみ、原料生産と加工部門との分化、つまり社会的分業が次第にできあがってきたことを示している。こうして広島産地には、南部の沼隈地方を中心とした農家によるい草の栽培と畳表加工を一貫とした本来の業地域のほかに、松永地区を中心とした産地問屋の下での賃加工を営む加工專業地域の形成がすすんでいった<sup>10)</sup>。こうなると、当然のことながら安価な原料のい草が求められることになり、相対的に高いコストの県内産い草は衰退に追いやられていく。こうした動きのなかで、高度経済成長期以降、産地内における問屋間の競争も激しくなり、淘汰もすすんだようである。具体的には古い産地の尾道市南部や山南地区(沼隈町)が衰退し、松永湾周辺に立地する資本力のある一部の問屋が県外い草を大量に購入し、外注加工しながら台頭してきた<sup>11)</sup>。

原草の移入量は、1937年にはまだ総需要量の11.7%程度であったが、1958年には47.9%になり、64年段階では上述したような状況で、78年には総需要量の94.0%にまでになっている。主な移入先は1955年頃までは岡山県であったが、岡山県のい草栽培が衰退したことで、その後は熊本県、高知県から移入量が増加している(宝谷, 1981)。図6は、1976年以降の状況を示したものであるが、なかで

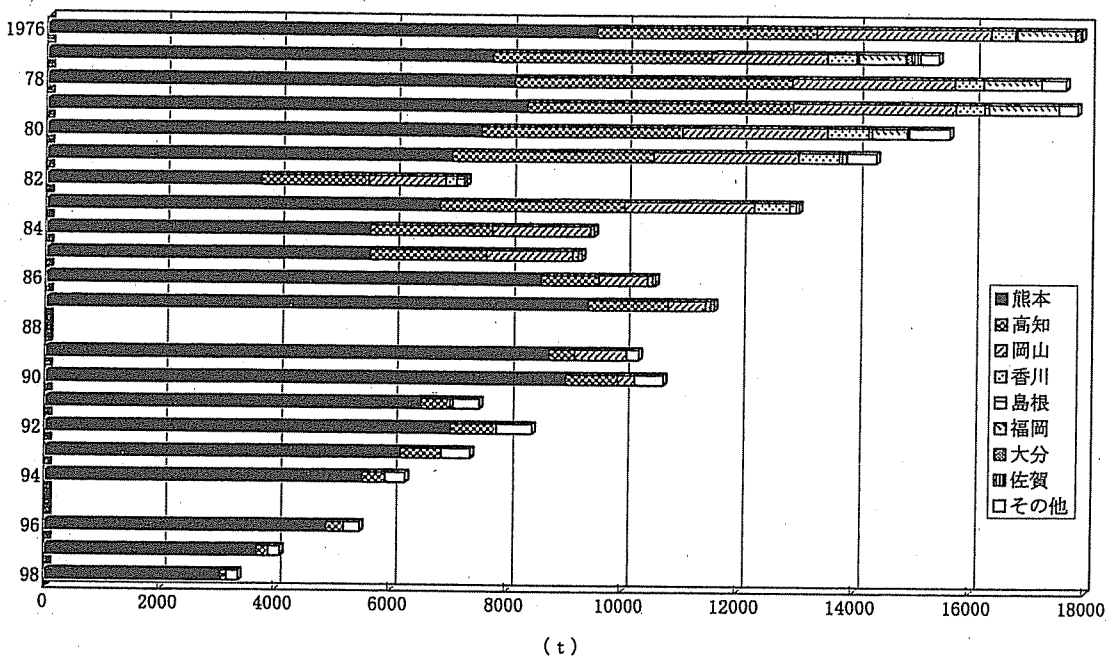


図6 広島県における地域別原草移入量の変化 (1976~1998)

資料:『い・七島に関する資料』(各年)より作成。

も熊本県からの移入量が多いことがわかる。熊本産地が1962年頃に境に面積を拡大し、産地の再編がすすんでいった時期である。

ところで、広島産地におけるい草栽培の衰退の要因は、1つには労賃の高騰による原料価格の上昇にある。2つ目は1965年以降、とりわけ日本鋼管の福山進出に象徴されるように、周辺都市の労働市場が拡大したことによる労働力不足である。モータリゼーションの進展で、い草中心地の旧沼隈郡は、福山市まで約1時間の時間距離で福山の通勤圏内にあり、労働力の農外への流出がすすんだ。3つ目は、投下労働時間の配分上の問題である。い草栽培には労働配分上、定植期（11月～12月・投下労働時間の36.6%）と収穫期（7月～8月・同51.8%）の2回ピークがあるが、通勤兼業の場合、米作は可能でもい草作は放棄せざるを得なくなる（宝谷，1981）。こうしたなかで、岡山産地でもみられた現象であるが、1960年代から県内に新興のい草栽培地域が出現している。産地の育成は、中部台地に位置する世羅郡を中心にすすめられたが、しかし、ここでも兼業機会の増大で労働力不足が生じ、産地化の歩みは緩慢であった（広島県・広島県蘭業協会，1977）。1975年以降の新興産地は、土地改良普及所が稲作の減反政策に合わせて奨励育成したところで、県北部の御調・世羅郡や加茂郡の一部地方に導入された。これらの地域では気候が冷涼なため、い草の乾燥には向かなかったが、火力乾燥が普及した後は、1975年頃から良質のい草の生産に成功している<sup>12)</sup>。

『試験成績書』では、岡山・広島県産地が工業化・都市化の進展で季節的労働力の確保が問題化すれば、当然のことながら機械化作業体系技術を導入し、それを効率的に利用するための面積規模の拡大と原草販売のための市場拡大が必要で、分業化のすすんだ産地構造では、原草生産と畳表加工部門との均衡ある発展は困難で、これが産地衰退の要因の1つであったという。しかし、これには産地の歴史的・地域的条件が深くかかわっていることを考えなければならない。

福山市南部や沼隈町のい草作地域は全般に棚田が多く、しかも瀬戸内特有の寡雨地帯のうえに河川も少なく、灌漑水は天水または小さな溜池に頼らざるを得ない土地柄である。それも長年の水利慣行があって個人の思うように水の利用ができず、そのため天水田は畑か林野に転換されていったという。1戸当たりの水田面積が10a～20aで、ここに水稻と麦、または水稻とい草を作付して生活してきた備後産地の零細性は、こうした地域的条件のほか、第2次世界大戦前までの寄生地主制の下における土地の所有形態とも深くかかわっていた。熊本産地のように平坦で広大な干拓地に生産基盤をおく産地ではない。『試験成績書』がいうように、労働力不足には機械を導入して省力化を図り、そのために面積規模を拡大の必要性を論じても、広島県産地と熊本県産地とは、産地成立の歴史的・地域的条件が大きく異なっている。第2次世界大戦後、零細な農家の多くが小作農から自作農へと変わっても、農家の零細性は手織の畳表生産には都合が良く、い草作付面積の増加は、戦前の水準に戻っても、それ以上の面積の増加はみられなかった。平坦地で水利の便の良かった岡山産地は、前にも触れたように、1戸当たり作付面積は広島産地よりも大きく、戦後から高度経済成長期までは雇用労働力に依存しながら、い草作付面積の規模拡大を図り、1964年には全国最高の作付面積を達成した。広島産地は、前述したように1952年の1,220haを最高に、以後、面積の拡大をみることはなかった。備後の零細な業農家は雇用労働力に頼ることもできず、親戚や近隣農家の報酬のない手伝いに頼らざるを得なかったようで、そのため、手伝いに行くよりは、自家でも少しい草を作付する方式にならざるを得なかったといわれている。1950年代になると、改良された動力織機の出現で、手織の畳表生産は少なくなっていくが、零細な草農家は自家生産のい草だけでは不足するので、い草栽培を止めるか、他

家または他県から原料を購入して畳表の生産を続けるしかなく、販売用のい草生産は余りおこなわれなかった。また、備後産地のい草栽培農家の主人は、以前は何らかの形で、い草や畳表の商行為をしてきた人達だといわれている。そのため、畳替えをした時点でも誰の製品かわかるようにする反面、少ない数量でもいかに高く売るかを念頭に置いて生産に励み、今日に至っている<sup>19)</sup>。

次に加工面についてみていくことにするが、1970年頃の「備後表」の加工について、先にあげた熊本県の『需要構造に基づく「肥後表」生産目標設定に関する研究』（1971年3月）をもとに、「備後表」の製織・加工について述べていくことにする。

当時、広島県産地のい草加工の経営形態は企業経営と専業経営、副業経営の、3つに区分して考えられている。経営の実態は、表3の通りである。企業経営については、「畳表の産地問屋は、加工

表3 広島県のい草加工経営の実態

経営区分	経営区分のめやす	戸数	生産量の比率	織機1台当年間生産量
企業経営	賃加工と雇用労力とにより企業の生産を行うもの。 織機は出機10～20台が普通であり、100台をこえるものが5企業ある。県い製品商業協同組合に加入している。	295	60% 7,200,000枚	7,000～8,000枚
専業経営	目前で原草を買い自家加工するもので織機2～3台(多いもので5台位)い草30a位を栽培し自家労力2名で3台が標準。	1,050	40% 4,800,000枚	2,000～3,000枚
副業経営	自家原草を主とするが多少購入原草もある。購入先は近距離の岡山に直接でかける。			

資料：広島県商業協会（熊本県，1971年報告書所収、一部改変）

部門を設けて、その拡充を図っており、一方、加工業者は規模の拡大とともに、販売にのりだして経営の安定を図り、いわば加工業と販売業（問屋）とが相互乗り入れをおこなう形で急速に発達してきている。しかし、この加工企業は製織機械を多数所有し、賃労働者でもってする直営工場生産方式ではない。経糸と原草を供給して、選別・製織の工程は自社管理下に組織した出し機（これもほとんど織り子所有）による下請け賃加工である。作業工程を経営的に分解・専門化し、選別製織のように家内工業に適した作業内容のものは下請け化することにより、経営合理化をおこない量産方式のメリットを見出している」のである。また、当時の織機の機能は、連続稼働をさせている方が品質的に良好で、「年間2,000枚位の副業形態の製品では、必ずしも良品ではなく、価格面で1枚100円くらいの差が生ずることもまれではない。また、出荷上50枚単位で同一のものを生産しなければ、価格面で不利となり、商品価値として10円位の差が生じ」、そのため量産する企業経営の方が有利であった。

企業型経営の下請加工者は、一般に原草と経糸の提供をうけて畳表の賃加工をおこなっているが、報告書は産地大手業者の実態について、「工賃は普通50円、上物（五八表で1枚当たり1.6kg以上のもの等）55～60円である。下請け加工の従事者は約300名であるが、その実態は主婦（主人は勤め人）の副業が80%を占めている。（中略）地域範囲は3km以内が70%で、沼隈町約50戸、松永市10戸で、最も遠距離のもので7kmである。加工技術の水準は、本県（熊本県）より一般的にきわめて高いが、現実には巧拙差がかなりあるので加工品目を振り分け、下請発注する際、それぞれの個性に合わせておこなっている」と述べている。織機の所有は個人所有が大部分で、企業が貸し付ける場合には工賃に7～8円の差をつけた。製織能力は長引で9時間14～15枚くらい、五八は30分に1枚だった。

副業経営の場合は、原草の仕入れや製品販売上の情報入手面で不利があり、経営も不安定である。一般に零細な農家で兼業化もすすみ、加工に従事するのは高齢化した婦女子が多かった。

熊本産地と大きく異なる点は、製品の仕上げである。仕上げを入念におこなうのが「備後表」の特徴で、「原草選別と製織とが経営上分離したことで、仕上げ作業が現代的に定着した」とみている。そして、「広島方式では、織機2～3台に2名あるいは1台に1人の就労とすれば、作業上入念な仕上げをおこなう余裕がある。加工の実態をみると、大体1人が製造、1人が仕上げをおこなっている」と報告している。銘柄品としての「備後表」の高い品質がこうして維持されている。品質検査も、県農林水産物検査条例に基づく県営検査であり、実際の業務は農林省（当時）食糧事務所に依頼している。この点も熊本産地と異なった検査制度を実施している。

一般に広島県で生産される畳表のことを「備後表」と称されているようであるが、備後産地では検査規定の規格証印で、「びんご特選（撰）」のみを「備後表」とし、等級の「特」・「上」・「並」は「広島表」として区別されている。そのため、「短髭表」・「飛込表」は、たとえ麻糸経であっても証票は織り込まず、「備後表」とはいわれない。ただ、他県産のい草で製織して「びんご特選」に匹敵するものであれば、「備後表」の証票がなくても「びんご特選」になる場合がある。なお、証票は備後で生産されたい草を用いて、備後で製織した畳表のみに織り込まれている<sup>14)</sup>。

なお当時、原料のい草の購入は、加工専門者は岡山県からが多く、企業的経営をおこなう大手業者は、主に県外の熊本・高知両県に依存している。ある大手業者の事例では、「熊本県35%、岡山県20%、高知県15%、福岡・佐賀県10%位」で、大手業者は「資本金・組織力によって遠隔地の九州にも仕入れ範囲を拡大できるが、小規模業者は近距離の産地から仕入れる他はないからであった」と述べている。買入れ方法は「庭先取引が普通であるが、高知県、岡山県では農協、経済連等が共販事業に意欲的であった」ようだ。また、原草の選別も一般に下請化していて、大手業者も加工専門業者も賃工によっておこなっていた。当時の実態は、大手の場合、「貯蔵庫に付属している選別工場でおこなっているが、建物、機械、消耗品等を企業が負担している。付近から通ってこの作業に従事する下請業者との間には、法的な雇用関係は全くなく、完全な能率給であり、3.75kg当たり16～17円を支払って」いる。日当4,000～5,000円を稼ぐ者も多かった。沼隈町では、下請け工賃は3.75kg当たり15円で、「原草持ち込みによる下請自宅作業」が多かった。「備後表」産地では、産地間屋支配のもとで製造工程における分業体制がとられ、地場産業として存在した。現在も旧松永地区や藤江・金江・柳津地区など、あわせて約200戸程度の加工専門業者（賃加工）が存在している<sup>15)</sup>。

『試験成績書』は岡山・広島県産地のように、原草生産と加工部門とが分化した産地構造のもとでは、両者の均衡ある発展が難しく、これが産地の衰退を招いた要因の1つであるといい、産地間競争のなかで、コストの安い原草・畳表を生産していった熊本の産地経営が、岡山・広島に対して優位に立ったとの見解を示している。しかし、見方を変えれば、後述するように、先進産地の岡山・広島の業者（流通資本）が、熊本県への市場参入を強めながら、熊本県い草の主産地形成に深く関与し、自らは高級な銘柄品の生産を強化していったことを示すものである。

##### 5. 熊本産地の性格と課題—農家一貫経営体制のい草産地—

岡山のい草産地は、前に述べたように伝統的な「早島表」を製織する産地を有していたが、明治中頃から末期にかけては、広島県の「備後表」産地に比べ、まだまだ新興の産地であった。そのため当

時は、「備後表」の原料供給地域としての性格が強く、畳表も低廉・安価な生産に主力がおかれていた。しかし、い草栽培は輸出花蒔業の著しい発展と相俟って、面積を拡大していった。さらに、大正中期から昭和初期にかけては、岡山県の南部平坦地や干拓地に各種機械が開発・導入され二毛作化が著しく進展した。その後、耕耘過程の機械化によって畜力・機械併用作業体系を確立し、生産力も向上していった。これがい草作の本格的な展開と主産地形成を促し、い草は比較的明瞭な地域分化をとめないながら産地形成をすすめていく。こうして先進産地の岡山は、すでに大正中期以降、地域の土地的条件に適った畜力・機械併用の作業体系を確立し、全国産地への足がかりをつかんでいった。

時代は変わって、高度経済成長期以降の岡山・広島産地の衰退、熊本産地展開の基本的な要因について、『試験成績書』は「いぐさ加工業の需要に見合った原草量しか生産できない岡山・広島産地農家に対し、自らの経営の内部に原草需要拡大の契機を持ち、新しく開発された栽培管理技術、省力機械化作業体系技術を駆使して、いぐさの作付規模を拡大し、原草生産から畳表まで同一経営内で一貫して生産・加工する熊本県産地農家の生産力が高くなったことによるものである」と評価する。しかし、先進産地の岡山では時代差により作業技術体系の内容は違っても、熊本産地よりも以前に、その時々において可能な限りの「米とい草」づくりの農業経営的努力がなされ、全国的にきわめて高い生産力を誇ってきたことを忘れてはならない。このことは岡山産地の実態を正しく理解していくうえで大切なことである。

さらに『試験成績書』は、先に述べたコストの安い原草・畳表の生産は、「自らの経営の内部に原草需要拡大の契機を持ち、(中略)いぐさの作付規模を拡大し、原草生産から畳表まで同一経営内で一貫して生産・加工する熊本産地農家の生産力が高くなったことによるもの」であるという。しかし、熊本産地のように大規模省力機械化・一貫経営体制による安価・大量生産には、常に品質管理の問題がつきまとい、先進産地から省力化と品質低下とのかかわり合いにおける危惧が拭いさらされていないのが現状である(小合, 1985)。大規模一貫経営は、確かに市場の価格変動に柔軟に対応できる利点はあるが、生産農家は往々にして製品に対する品質管理・商品意識に欠けるところがある。また、多数農家の個別零細な生産は、必然的に加工技術の平均化を困難なものにし、生産者間の品質のばらつきも大きく、そのため規格の統一も難しい。1967年頃の状況であるが、製品の加工技術で、従来から一般に指摘されている問題点は、原料の選別が不十分で規格にあった原草の選別がなされていないこと、経糸の選別が不十分のため糸切れ・片寄りなどの不良品が出やすいこと、織機の注油方法が粗雑で油シミを生じやすいこと、製品の仕上げ・乾燥が不十分でカビを生じやすいこと、などである(農林省, 1968)。

なお、熊本産地の畳表は綿糸製品が主流で麻糸製品は少なく、市場では高級表は「備後表」、安価な普及品は「肥後表(熊本表)」との評価が定着していた。その頃、岡山・広島産の畳表と熊本産のそれとの価格差も大きかった。1965年当時の綿糸京間で比較しても、岡山産とは51円、広島産とは41円の差であった(表4)。これは、い草

表4 畳表の販売価格(平均, 1965年) (円)

	麻 引		綿 引	
	京 間	五 八	京 間	五 八
岡 山 県	321	288	273	242
広 島 県	373	304	263	212
福 岡 県	281	217	207	173
熊 本 県	304	259	222	201

資料：熊本県『い草い製品に関する統計資料』(1969)より作成。

の早刈り栽培や倒伏などから、い草の充実が不良で、製織抵抗の大きい麻糸織に不向きということや、製織技術が劣っていたり、原草の選別・製品の仕上げなどが不十分であるなど、産地が抱える種々な課題が結果している。その後は耕種部門の技術的な発達、倒伏防止網の普及で「長い」の収量も増加し、生産者の製品に対する意識も次第に高まり、品質も向上していった。しかし、産地内には解決しなければならない構造的な問題が数多く生じてきた。

熊本産地は1962年頃から70年頃までは、「岡山に追いつけ、追い越せ」が合い言葉となり、産地が一丸となって、努力した時期であった。「熊本県い業協同組合」の資料（以下、「組合資料」と称す）<sup>10)</sup>をみると、熊本産地が全国的産地として、次第に比重を増してくるようになるのは1967年頃からである。染土の統一、色沢が不揃いという消費地の不評に濃度計を考案してその活用に努めたり、倒伏防止網の普及もきわめて早く、製品の品質向上に向けた努力はめざましかった。検査員を増員して検査部の充実を図ったり、新興地域には指導員を派遣するなど、品質向上に向けた組織的な体制づくりもおこなわれた。「岡山に追いつけ、追いこせ」の合い言葉がはやったのもこの頃である。67年には岩崎神社も復元された。日本住宅公団・公社等に「肥後表」の購入を陳情し、大量生産・大量注文に対応できる体制も整い、市場開拓にも熱心であった。この年の「組合資料」にある事業計画・同報告などをみると、熊本県い産業が全国に大きく頭角をあらわした年であることがわかる。「染土の統一において他県の追随を許さず、濃度計の活用により色沢の斉一が出来た」と自信に満ちた報告がなされている。68年も「染色指導のため、全職員濃度計を持って現地指導を実施」とか、69年には「熊本表の魅力は大量生産と大量注文に応ずることができること」、「本県い産業が一大飛躍した年。生産量第1位、製品肥後表の銘柄が全国的に認識される」「三原染土は全使用量の95%の斡旋」など、活気づく産地の状況がうかがえる。

「熊本県い業協同組合」の主な事業は、い製品（畳表）の品質の統一を図るため検査事業が中心で、これ以外には需要の拡大や、銘柄確立のための染土の統一と、その購入・斡旋、県証糸の導入や、生産・加工のための技術指導や懇談会の開催などである。

こうして、1968年にはい草の作付面積が岡山県（3,600ha）を抜いて、熊本県（3,880ha）が「日本一の金字塔」をうちたてた年で、市場における「肥後表」の評価も高まっていった。しかし、産地の実状を一番知っていたのは、生産者自身であった。「製品の品質、畳表の価額については問題にならぬ程幼稚であることは衆人のよく知るところである。品質をよくし、熊本表の価額が全国の標準になり、熊本の相場が全体を支配するまでに持っていきたい」といい、この時期、さらなる立派な製品づくりを目指している。い業協同組合では、新たに加工指導部を設け専任指導員を配置し、巡回指導及び織機の修理（小修理）にも当たっている。「熊本の魅力は大量生産と大量注文に応ずることができから」「熊本表は優劣幅がひろいのが一大欠点」などといわれるなかで、生産者が1つにまとまり製品の品質向上に全力を注いだ時期であったといえる。

だが1971年以降の熊本産地は、これを境に大きく変化していく。い草の高い収益性と稲作転換作物であることを反映し、い草作付面積が量的にも地域的にも急速に拡大した。熊本産地の作業体系も大型省力機械化作業体系へと移行していく。しかし、こうした動きのなかで、「今や量より質の時代。増反で粗収入をあげるより、適正なる作付けで良質な原草を生産し、良心的な製品を販売することが急務」「悪い品物でも量でカバーする時代は過ぎた」との声もあがってきた。この時期、熊本産地では品質面において、化学着色剤の混用による色沢の不揃いや、畳表のタルミ問題などが浮上していた。



とくに、71年頃からは着色剤の使用が増加し、福岡県柳川市で開催された第4回い業祭では、着色剤の使用が参加者の目を引き悪評を買うことになった。翌年は着色剤の使用を禁止し、良質の製品・原草が出品され農林大臣賞を受賞、評価が高まったが、化学着色剤による色沢の不統一は、産地の課題として残されたままであった。このため熊本産の畳表は、まだまだ「質より量」の傾向が強く、価格面での向上がともなっていない。着色剤の問題は、79年にも色の統一の乱れ、加工時点でのカシが十分でないことからくる表張り付け後の折れや変色など、多くの問題が表面化している。また、1980年前後には生産者番号の確実な励行、重量表示の不徹底、上物と下物との品質格差の拡大などといった問題が持ちあがっている。

この時期、熊本県でも「熊本表」の銘柄づくりを最大の課題にあげ、価格にあらわれた製品の個人間差・農協間差の大きい現状について、畳表を「商品」として扱い、「商品」としての感覚を培う必要性を強調している。俗に、「畳表の価格が上がれば畳表が薄くなり、価格が下がれば厚くなる」といわれる現状に、規格に合った製品づくりで消費地の信頼・評価を高めることを謳っている（熊本県、1984）。

こうしたなかで、1983年7月から、熊本表を証明する証糸を入れることを決定した。84年2月には「熊本県い業協同組合」が、「畳表に関する消費者の意識・実態調査」をおこなっている。これなどは熊本産地がようやく消費者を意識し、生産者も品質管理・商品意識への関心を高めてきたことを示す動きと理解できる。

産地と業者との間で多くのトラブルも発生していた。一部の生産者が表示重量と違う軽い畳表を出し、市場の重量表示の信頼を揺るがす事態が起こったり、畳表の需要が減退するなかで、消費者と密接な関係にある業者（畳屋）への不満が噴出している。「新築・建て売り住宅等は建設業者から大量の注文があるが、値段は安く強要され、新畳4,000円～4,500円で仕事しているため、少しでも利潤を得るため安い畳表、チャボ、トビ等を使用している」とか、「工事物は粗悪表が多く、一般消費者からは高い値段で仕事をしているので、益々畳離れに拍車をかけている」といったものであった。生産者は適正価格の実現に向け敷値の徹底、共販鉄則、農協との協力を呼びかけている。

この後も、品質にかかわる問題が解決されないまま続いている。その1つは染土の統一問題である。以前、産地がまとまりのあったとき、生産者は一致団結して染土を統一し、品質向上に努力した。産地の規模が大きくなり、次第にまとまりを欠くようになってからは染土の種類も多くなり、熊本表を代表する染土統一の課題が、何時までも尾を引いている。このような状況のなかで、86年には「熊本県い業協同組合」の定款の一部が改正され、「熊本会」（産地問屋の組織）の加入が実現し、組合を窓口にも、い業関係組合と生産者が一体となった、い業発展のための検討の場が設けられるなどの動きもみられた。

上述したように、新しく開発された栽培管理技術、省力機械化作業体系技術を駆使して、い草の作付規模を拡大した熊本産地であったが、その一方で、次第に産地内部のまとまりを欠くようになり、多くの構造的な課題が派生してきた。それらが解決をみないまま、い業国際化の波にさらされていくことになる。

## 6. 産地流通市場の構造的課題

岡山・広島産地の衰退と熊本産地展開の基本的要因の1つに、『試験成績書』は農協営産地卸売市

場の開設をあげ、農民団体主導の下に組織を把握した熊本産地の優位性をあげている。つまり、「農民団体自らが産地卸売市場を持ち、自ら管理する産地流通機構を手段にして展開した産地間競争」で優位に立ち、市場の開設で「全国の消費地から買参人が入札に参加できるようになり、八代産い製品の流通市場は全国に拡大され、生産農家は、原草・い製品の販売に顧慮することなく作付規模の拡大に専念でき、産地規模の拡大の障害となっていた流通上の欠陥は、一応解消されることになった」と述べている。まず、この経緯についてみていくことにしよう。

熊本産地のい製品流通市場は、熊本商科大学（現、熊本学園大学）産業経営研究所（1976）の報告書によると、第2次世界大戦以降ほぼ3つの段階を経て発展してきたといわれている。第1段階は戦後から1952年頃までの時期である。い製品の流通は主として仲買人による庭先取引が中心で、い草や畳表の取引価格は仲買人の恣意的な要素に大きく左右されていた時期である。この状況を打開するため、1951年から52年頃に千丁村（当時）農協と鏡町農協で、い製品の共販体制を目指している。農協でい製品を集荷して、販購連（経済連の前身）を通して販売する方法であった。この試みは、結局、在庫管理の欠陥や販路の未整備などによって赤字を抱え込み失敗に終わっている。

第2の段階は、庭先取引から市場での取引への移行と共販体制の確立・発展である。販売業者（仲買人）と農協とが提携して、1952年7月に「熊本い製品市場株式会社」が設立された。市場開設権をもって設立されたこの会社は、当初、販売業者（16名）と八代地区の4農協（北新地・千丁村・文政村・鏡町）が出資者となって発足した。その際、販売業者は指名入札業者に指名されている。1975年4月には、指名入札業者65（経済連も含む）、農協側株主は24農協全部がなり組織も拡大した。この「熊本い製品市場株式会社」の共販市場での取引は、畳表を各農協の集荷場に集めて市場が開かれる。この場合、市場の開設権は会社が持っており、入札は会社主催の下にその指名入札業者によっておこなわれた。各農協の集荷場で開催されるこのような入札を「共販市場」と呼び、1973年現在25か所であった。毎日、県内2から3か所で市場が開設されていたようで、ここで競り落とされた畳表は、業者や経済連の手を介して全国各地の消費地問屋・畳工事屋・畳小売業者等に流通した。「共販市場」と呼ばれた入札であったが、市場の開設権と営業権はあくまでも熊本い製品市場株式会社が保有していたので、この場合、会社＝入札業者側が集荷促進のために一定の奨励金を農協に支払っていたとはいえ、農協は集荷を助成し、施設を提供するだけに過ぎない存在であった。

熊本県（1971）によれば、農協が「共販市場」への参加に積極的でなかったのは、1952年に共販市場を目指し失敗をした苦い経験があったためという。その後、生産者の要望もあって、県経済連は1966年に畳表の販売業務に着手し、68年からい草の取り扱いも始めたが、これもい業界の伝統的な取引慣行から問題点も多く、結局、一産地問屋として入札に参加し、販路の開拓をおこなうといった程度であった。

なお、産地には取引量はそう多くなかったが、これ以外にも多様なルートが存在した。その1つは消費地問屋の「買い子」の存在である。畳表を主に私設市場から仕入れて消費地問屋、畳小売業者に流通させるルートである。ここでいう「私設市場」は、「自由市場」とか「民間市場」、「公開市場」ともいわれていた。この市場は「共販市場」の入札権が制限されていたことから、1966年8月に他の業者を対象とした市場が鏡町で発足したのが始まりである。その後、数も増えて71年当時に8市場を数えている。「自由市場」の呼称は、現金取引が原則で入札制限をしないことから起こったようである。その1つ「青葉会系市場（鏡・文政・中央・竜北）」は70名、「親和会系（氷川・丸吉・八代・三

和夫)」は48名の入札業者が参集していた。県内および近隣の業者が多かったようで、豊店も多く含まれ、一般に小規模な集荷場などの施設を持った私設の市場のことである（熊本県，1971）。豊表は農家や加工業者、仲買人が持ち込んだものである。

このほかにも仲買人が農家や加工業者から買って流通さすルート、加工業者が直接小売り業者と結びついたルートもあった。こうした多様な販路の存在は、商人へ販売する方が共販価格よりも高かったり、支払代金の即日払い、販売製品に対する手数料が不要であったり、また、生産農家の多くが親戚や友人に仲買人がいるなど、種々な理由があった（熊本県農業試験場，1966）。図7はこれらの主なルートを示したものである。

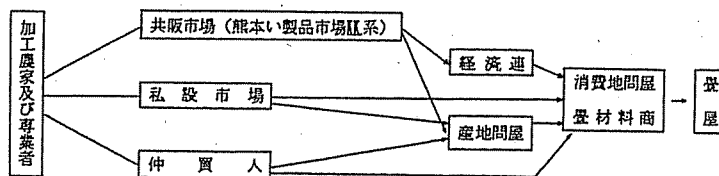


図7 豊表の主な流通経路

こうしてみると、この段階で熊本産地には、比較的ローカル（地元・狭域）なベースの私設市場（自由市場）と、比較的リージョナル（広域）なベースの共販市場が存在したことがわかる。こうした性格の異なる市場の存在は、産地製品の規格・品質の統一や銘柄づくりなどをすすめるうえで、今後に大きな課題を残すことになる。

これまでの市場のあり方が転機を迎えたのは、1964年9月7日開催の「い草危機突破生産者大会」の場であった。い業はこの時期、1973年のオイル・ショック以降、い草・い製品の各種資材費の上昇で生産費が高騰し、同時に金融引き締めによる住宅建設の抑制などもあって、大きな危機に直面していた。この危機突破の大会開催であったが、この場で流通機構の改革が緊急動議としてだされ、農協市場の開設が叫ばれた。かねてから農協では、市場会社が入札権のある指定業者数を65名に押さえていることに流通機構上の問題があるとして、市場を広く県外の消費地問屋にも開放し、もっと指名入札業者を増やすなど、正常な競争がおこなわれる条件を作り出すべきであるといった不満があった（熊本商科大学，1976）。『試験成績書』も、この間の事情を、「営業は流通業者の主導のもとに運営される傾向が強く、買参人である指定入札業者を特定業者に制限するなど、流通の閉鎖性が強く、また、従来から入札業者間に存在した商品流通の慣行が受け継がれてきた。そのために、入札価格は需給関係を直接に反映した自然価格ではなく入札業者と農家との需給関係によって価格形成がなされる傾向がみられた」と述べている。このほかにも「生産量が增大して従来の卸売り市場だけでは消化できなくなった」ことも、市場開設の理由にあげている。さらに、生産農家も多くの不満・要望を持っていた。生産者の声が反映されないことや農協自体が市場に対する発言権が弱いことへの不満、県外から多くのセリ人を集めて欲しい、重量制取引の希望、手数料を安くすること、厳正な検査を実施すべき等の要望などが強かったことが報告されている（熊本県農業試験場，1966）。

これ以外にも、農協市場開設の動きを加速させた事情の1つに、国庫補助によって建設された農協の集荷施設が、「熊本の製品市場株式会社」に無償で使用されていた問題に対し、国から事態の速やかな改善指摘がなされたこともあげられる（熊本商科大学，1976）。このような事情を背景に、集荷業務は農協が、市場の運営・管理を熊本県経済連が担当していくことにし、1975年5月12日「農協い製品市場」が開設された。

第3段階は農協市場開設によるい製品の新たな流通ルートの出現である。勿論、これまでのい製品市場株式会社から農協市場への流通ルートの移行には、大きな摩擦があった。しかし、農協は生産農

家に支えられて、市場株式会社にとっては致命的ともいえる生産者の一斉出荷拒否という行為のなかで、『試験成績書』のいう「農民団体主導の下に組織を把握」しながら、市場開設の準備をすすめていった。農協市場における指名入札業者は、当初、参加拒否を表明した市場株式会社の指名業者を除いて、福岡・岡山・広島などの県外業者と県内の入札参加申込者を指定入札業者として発足した。そのときの入札業者の数は熊本県が32、福岡県は43、岡山県33、広島県41の合計149業者であった。しかしその後、市場株式会社側の指名業者も参加することになり、1975年8月現在の入札業者数は263名を数えている。

農協市場の発足間もない頃は、生産者（農協組合員）に対して同市場以外、例えば私設市場などへの出荷を禁止したり、指名入札業者に対しては他市場への参加を禁止したりする文書を配付するといった行き過ぎた行為もあったようである。当初、農協市場の共販率も90%に達しているといい、入札も従来のセリ値によるのではなく、生産者自ら生産費にもとづいて製品に値付けをする指値制度によったので、豊表の価格は市場会社の時に比べて20%も高い水準で推移したといわれている。しかし、何よりも大きく変わったのは、農協市場が従来の会社市場のように利益追求中心ではなく、また、市場への入札も業者に広く開放しているなど、流通機構の近代化を一步すすめた面であり、これを高く評価している。その一方で、報告書は生産者の利益中心の市場価格維持に重点をおくあまり、集荷機能、市場運営の合理化・近代化、品質検査制の実施、銘柄の確立、販路の開拓などの努力はもとより、豊表加工技術の改善と生産性向上による生産＝流通コストの引き下げに対する指導などの必要性も強調している（熊本商科大学、1976）。

産地の規模が拡大していくなかで、産地内では組織的な対応に課題が生じてきた。「組合資料」には、「農協い製品市場」が発足して間もない1978年頃、「私設市場がだんだんと盛んになっている」との声が起こっている。また、豊表の価格が低迷しだした82年以降は、「八代の農家が心と力を合わせて、自分で作った物は自分で値段を決める。この原則に立ち農協市場一本でまとまる」「需要より生産が少なくなり、高くならなければならないのに農家が自由市場に販売したり、自分だけ高く売ろうと個人販売したりして安売り競争に手助けしている農家がいるから（価格が）安いのだ」との声があり、共販体制が次第に緩みだしたことをうかがわせる。また、81年に熊本県豊表検査規格が全国規格に合わせて改正されたが、このかなで自由市場との統一検査および産地としての組織的な検査体制の課題が浮上してきた。これは大量出荷・大量消費に対する集荷検査・入札販売など、この頃の市場・販売システムに不合理な面が表面化したことを示すものであった。こうした状況に、量産化に対応した共販センターを兼ねた大型集荷所の整備・充実による流通の正常化が唱えられている（九州農政局、1985）。

熊本産地の検査事業は、1901年（明治34）の組合創立（当時は「八代豊表組合」）から1946年まで、組合による自治検査が実施されていた。市場に出荷された製品を直接検査する方法であった。この間、大正初期頃から「肥後蘭筵同業組合」（1907年9月改称）発行の証票に生産者氏名を明記して織り込むことが実行されている。しかし、検査事業は1948年3月に「熊本県蘭製品商工業協同組合」（1947年6月に改称）検査から県営となり、現物検査の外に動力豊表には証糸を、手織りの豊表には証紙を織り込み、品質管理・保証に当たっている。しかし、検査の県営委譲後、組合運営が経済的に困窮し、染土斡旋による手数料収入で運営することになったが、状況は改善されなかった。そこで、八代市郡町村会長と農業協同組合協議会に諮り、検査事業を組合に委譲してもらうよう陳情し、1956年4月に

これが実現している<sup>17)</sup>。以後、今日まで検査事業は「熊本県い業協同組合」(1976年7月改称)が実施している。

「熊本表」(「肥後表」)が、市場や消費者の信用と信頼を得、全国的な銘柄に育てて行くには、産地にとって規格の統一はきわめて重要な課題である。銘柄とは「商品の名、取引物件となる商品・有価証券などの特定の名称または品目」(広辞苑)のことである。本来、銘柄取引は「現物または見本によらず、単にその銘柄だけを表示して売買取引をする方法」(広辞苑)といわれている。しかし、ここまでいかなくても、産地として統一した検査と統一した品質維持は必須の条件であろう。銘柄といわれる「備後表」は、広島県検査条例で厳重に検査され、検査規定の規格証印で品質が保証された「びんご特撰」のみをいう。熊本産地における畳表の流通は、一般には「熊本県業協同組合」が定める自主検査規格で検査された後、農協市場に出荷されるものと、これ以外に私設市場の独自の規格によって検査・出荷されるものがある。農民団体主導の下で組織された農協産地卸売市場であったが、こうした産地内部の多様な流通構造の課題は解決されないまま今日に至っている。

最近の産地の流通状況を見てみると、2000年頃で農協市場が4割、私設(商系)市場が5割程度である。残りは生産者の直接販売となっていて、農協市場への共販率は4割にまで低下している。熊本産地のい製品出荷先は、関東・中部・関西の3大市場で全体の6割を占めている<sup>18)</sup>(図8)。

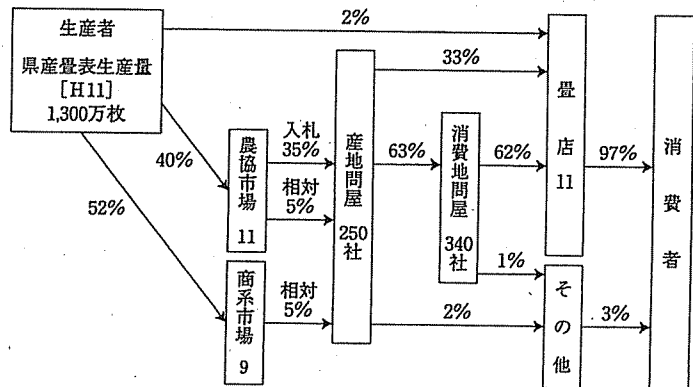


図8 熊本県産畳表の流通状況(推定)と地域別出荷先

資料：熊本県『平成11年度熊本県農業動向年報』(2001年)による。

## 7. おわりに

1950年代半ばから始まった日本経済の高度成長は、これまでの産業・経済構造や地域社会のあり方を大きく変革させるものであった。とりわけ農業や地域の産業に与える影響は深刻なものがあつたといえよう。この時期、わが国のい業地域も、これまで述べてきたように岡山・広島先進的産地が衰退し、熊本など新興の大規模産地が出現するなど、産地の編成替えが急速にすすんでいった。

ところで、「岡山・広島産地が原草生産と加工部門とが分化した生産構造」(『試験成績書』)を持った産地と規定されているが、これまで述べてきたように岡山産地は地域的には必ずしも一様ではなかった。それぞれの地域の農業経営のあり方と深く結びついて、特徴あるい業地域を形成していた。そして1960年代前半の最盛期には、い草は表作といってもよいほどの発展をみ、全国一の「米と藎草」の農業地帯として、また、い業の全国産地としての地位を確立している。しかし、この後い草作は急速に衰退し、次第に米の単作地帯へと姿を変えていくが、そのなかで加工専業地域は県外から原草を移入することで産地を存続させていった。高度経済成長期における岡山産地の急速な衰退は、一義的には都市化・工業化による生産環境の悪化であり、季節労働者の確保の困難さや雇用賃金の高騰、兼業化の進展などに起因するところが大きかった。これが熊本産地との生産力較差が生じた要因でも

あった。

広島産地も高度経済成長の前まで、沼隈地方は零細な規模ながら「い草栽培と畳表加工の一貫経営体制」のもとで、「備後表」の銘柄産地の地位を堅持していた。一方、松永を中心とした地域では、動力織機の導入とともに産地問屋のもとで賃加工を営む加工業者（賃加工）の出現をみ、『試験成績書』のいう「原草生産と加工部門が分化した生産構造」を持ったい草産地の形成をみている。高度経済成長期以降は、沼隈地方のい草は零細ゆえに動力機械の導入もままならず、たとえ導入できたとしても、狭小な土地ではそれに見合ったい草を自給することが困難なことであった。さらに、労働力不足が生じて雇用労働力に頼ることもできない状況下で、この地方のい草は次第に衰退の歩を早めていった。他方、松永を中心とした地域では、資本力のある産地問屋が原草を熊本などの他産地に依存し、下請け加工者を組織化することで企業化を図り、「備後表」の銘柄産地としてさらなる発展をとげている。

こうしてみると、高度経済成長期以降、先進産地の岡山・広島で顕著な衰退をみたのは、い草作地域であり、「原草産地+畳表加工一貫経営」の地域であったといえよう。そこで流通資本（産地問屋）による産地の再編という視点から熊本産地の発展を考えると、い草作衰退後の岡山・広島産地の流通資本は、農業機械の生産部門やい草・い製品の流通部門の配置を通して熊本産地への市場参入を強め、主産地形成に深くかかわっていったといえよう（北村，1989）。さらに、こうした産地の再編過程は、それぞれの産地の性格を特徴づける過程でもあった。先進産地の流通資本はインテリアの専門商社化、輸入商社化をすすめてつつ、い草・い製品の流通拠点的性格を強化しつつ、銘柄産地としての地位を確固たるものにしていくが、その一方で、国際的には韓国、台湾からのい製品の輸入を通じて、海外におけるい草・い製品地域の再編成を推し進めている。こうしたなかで熊本産地は、い草+畳表加工の一貫経営体制のもとで、省力機械化作業体系を駆使して規模の拡大を図り、県外流通資本による多分に他律的な要因に支配されながら、自らをコストの安い量産産地として性格づけていった。

『試験成績書』は、農業経営論的立場から熊本産地の発展要因を岡山・広島産地との生産力較差に求め、それが生じた「産業構造」を比較論的に論じている。ここでは熊本産地の比較優位だけが強調されている嫌いがあるが、実は熊本産地が著しい発展を示したこの時期、産地は多くの構造的な課題を抱え込むことになり（山中，2003）、これが十分解決されないまま、さらに中国を巻き込んだ産地再編の渦に巻き込まれていくことになる。

#### （付記）

本稿は、「い草国際化による産地の再編と大規模新興産地の構造的課題に関する研究」（平成11年度～平成13年度科学研究費補助金〈基盤研究（C）（2）〉、研究課題番号11680077）の報告書の一部を、その後の資料をもとに加筆・補正したものである。

#### 注

- 1) 水稲作中型機械化作業体系とは、水稲作の諸作業を機械化することによって裏作物との労働競合を避け、余った労働力で集約的な裏作物である施設園芸、い草作の作付規模を拡大しようとするもので、い草作の場合はい草後作水田の田植え作業の省力化、水稲収穫作業と収穫後の耕起作業を省力化して、余った労働力をい草収穫作業、い田植え作業に当てることで作付規模を拡大していくこと（『試験成

績書』による)。

- 2) 水稲晩化栽培技術は、本来、三化螟虫の被害回避を目的としたものであったが、い草作と組み合わせられて、い草・水稲二毛作体系となったものである。この技術体系は投機性の高いい草作と、市場価格の安定した水稲作との組み合わせ、肥料多投型のい草作と肥料収奪型の水稲、労働集約型のい草作と労働粗放型の水稲など、相反する作物特性の組み合わせによって、作付体系に永続性を持たせるだけでなく、強酸性に強く、互いに湛水作物であることから、作業機械も共同利用しやすい利点もあり、安定した作型を確立した(『試験成績書』による)。
- 3) 岡山県商工部『い業生産流通実態調査報告書』(1970年2月)、熊本県農政部農産課『熊本県い業の現状と課題』1974年2月)、『い・七島に関する資料』による。
- 4) 岡山県商工部『岡山県い製品生産流通実態調査』(1966年3月)による。
- 5) 1979年度農林省い草生産流通会議資料による(岡山県農林部『い業生産流通実態調査報告書』1980年3月所収)。
- 6) 熊本県農政部『い業データブック' 2001』による。
- 7) 広島県い業協会『備後表』(1977年)による。
- 8) 『い・七島に関する資料』による。
- 9) 熊本県『需要構造に基づく「肥後表」生産目標設定に関する研究』(1971年)による。
- 10) 赤木豊樹氏(広島県杣木地域農業改良普及センター福山支所長=当時)からの聞き取りによる。
- 11) 『備後表』産地の地理学的研究が少ないなかで、高度経済成長期以降の産地間屋の分布や経営動向について調査・研究したものに、板東秀昭の「備後地域におけるい産業の変容」(広島大学文学部地理学専攻卒業論文, 1990年)がある。聞き取りやアンケート調査で詳しい当時の実態が報告されている。
- 12) 赤木豊樹氏からの聞き取りによる。
- 13) 定平正吉氏(元広島県立農業試験場い草試験地総括研究員)による。
- 14) 定平正吉氏による。
- 15) 下見清次氏(広島県い製品商業協同組合事務局長)からの聞き取りによる。
- 16) 組合の会議綴りの資料には、理事会議事録や役員会議事録、総代会議事録など、各種会議の綴りがあり、これらを一一つ注記してあげると煩雑になるので、ここでは一括して「組合資料」と称することにした。
- 17) 「熊本県い業協同組合の概況」による。
- 18) 熊本県農政部『平成11年度熊本県農業動向年報』(2001年4月)による。

#### 参考文献

- 池田正人1997. イグサ異常先枯れの原因究明. い業に関する試験研究集録(日本い業技術協会) 27: 1-3.
- 板倉勝高1981. 『地場産業の発達』大明堂.
- 板倉勝高・北村嘉行1980. 『地場産業の地域』大明堂.
- 岡山大学教育学部社会科教室地域研究会1973. 『古いアルタ農村の変貌—岡山県吉備町の場合—』. 地域研究16: 259-271.
- 北村修二1989. い草・い製品をめぐる国内及び国際間競争と地域経済. 地理科学44(2): 18-32.
- 九州経済調査協会1958. 『蘭草農業の構造—岡山県「都窪農業」の研究—』. 研究報告76.
- 小合龍夫1983. 『特産物の成立要因に関する研究』文部省科学研究費補助金(総合研究A) 報告書.
- 熊本県1971. 『需要構造に基づく「肥後表」生産目標設定に関する研究』.
- 熊本県1984. 『熊本県い業の現状と課題』.

- 熊本県農業試験場1966.『八代平坦地域におけるい草経営実態調査書』.
- 熊本商科大学産業経営研究所1976.『熊本県い草・い製品（畳表）の生産と流通実態』.熊商大産経研資料  
64.
- 九州農政局1985.『くまもと畳表のすべて』.
- 河野道博1978.岡山平野の干拓と農業.青野壽郎・尾留川正平編『日本地誌17』二宮書店.
- 高田正規1967.商業的農業の展開.中四国農政局計画部『岡山平野における農業発展と土地改良』.
- 高田正規1990.『商品生産的農業の発展と地主制』福武書店.
- 宝谷亮介1981.備後における藺草栽培・畳表製造の変遷とその要因.立命館大学地理学教室『芦田川流域  
の空間組織』立命館大学文学会.立命館文学428・429（特製）:141-158.
- 早島町史編集委員会2000.『早島の歴史4 藺業編』早島町.
- 広島県・広島県藺業協会1977.『備後表』.
- 松尾圭子1961.幕末＝明治中期における藺業の展開過程.岡山史学9:54-81.
- 南 智1997.『瀬戸内農村の変容』大明堂.
- 農林省熊本統計調査事務所1968.『奮起しよう「肥後表」の銘柄確立』.
- 山中 進1997.い業国際化にともなう熊本県産地の課題と産地振興策.清正 寛・丸山定巳・中村直美編  
『現代の地域と政策』九州大学出版会.
- 山中 進2003.い業国際化と熊本県い業産地の構造的課題.熊本大学社会文化研究1（熊本大学大学院社  
会文化科学研究科）:31-49.



## Development factors of the Rush Industry in Kumamoto Prefecture During the Time of the Japan's High-Growth Economy

YAMANAKA Susumu

The purpose of this paper is to examine the factors behind the rapid growth development of the rush industry in Kumamoto Prefecture during the time of Japan's high-growth economy while critically evaluating the viewpoints of a written report on the analysis of the development system of Kumamoto Prefecture's agriculture experiment station's rush industry management.

The decline of traditional rush-producing districts Okayama Prefecture and Hiroshima Prefecture was caused by the deterioration of the production environment due to industrialization and urbanization, and as well as the difficulty of finding workers and the sudden rise in employment wages. These factors caused a differential in the production cost between these prefecture and Kumamoto Prefecture.

Rush-producing districts in Kumamoto Prefecture took advantage of low labor costs from Japan's high-growth economy while also strengthening their competitiveness by seeking economies of scale through the expansion of the sizes of their operations.

At the same time, after the production decline of the rush industry, wholesale distributors in Okayama Prefecture started to import rush products from overseas and an international competition between rush-producing districts ensued. In addition, wholesale distributors in Hiroshima Prefecture came to depend on place such as Kumamoto Prefecture and Kochi Prefecture for rush. They also preserved their traditional standing of having districts that produce high-class tatami facing while also organizing their processors of tatami facing.

After the time of Japan's high-growth economy, wholesale distributors in Okayama and Hiroshima gradually entered into Kumamoto Prefecture's distribution section of tatami facing, and thus were involved with the development of Kumamoto's rush-producing districts. As competition from wholesale distributors of rush-producing districts from other prefectures such as Okayama and Hiroshima increased, producing districts in Kumamoto consciously gave themselves the image of a large quantity producer of low price tatami facing.

Rush-producing districts in Kumamoto Prefecture experienced a remarkable amount of growth during the time of Japan's high-growth economy. Currently, even as issues from this period of time still remain unsolved to an adequate degree, Japan is experiencing competition with China.